

頌栄短期大学 障がい者支援の基本方針

頌栄短期大学は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に則り、障がいのある学生及び進学希望者（以下、学生）に対して、以下の通り合理的配慮を行うように努めます。

機会の確保

障がいを理由に修学を断念することのないよう、すべての学生に公平な機会の確保に努めます。

支援体制

大学全体として専門性のある支援体制の確保に努めます。そのために、学生・教職員の障害への理解と意識啓発を推進していきます。

支援方法

教育の質の維持を保證する範囲において、権利の主体が学生本人であることを踏まえ、学生本人の要望に基づいた調整を行い、適切な支援を行います。

施設・設備

安全かつ円滑に学生生活を送ることのできるような教育環境づくりに努めます。